

# 大学教育と著作権

授業の準備・実施を通して、著作権について疑問を感じることはありませんか。

近年、大学等において教材を作成するにあたり、著作権の取扱いは、ますます重要な課題となっています。著作権法も、時代の変化に対応して変わっており、最近では平成19年7月1日に、改正法が施行されています。

インターネット時代は、誰もが著作権者であり、著作権利用者です。その権利をどう生かし、問題点をどう回避して行ったらよいか、著作権処理の必要性への認識が高まる一方ですが、その詳細について知る機会はなかなかありません。

そこで、7月のLTセミナーでは、コンピュータソフトウェア著作権協会の太田輝仁氏を講師にお招きし、「大学教育と著作権」と題してご講演いただきます。講演では質疑応答の時間も予定しております。

教職員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。



**2008年7月31日[木]**  
**16:15 ~ 17:45**

**会場** 帝京大学 宇都宮キャンパス 本部棟2号館101教室

**講師** 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会  
調査部 太田 輝仁氏

**受講対象** 教職員および授業補助を行なう院生・学生

\*参加をご希望の方は、事前にご連絡いただければ幸いです。



**連絡先**

帝京大学ラーニングテクノロジー開発室

・ 電子メール [LT-Support@LT-Lab.teikyo-u.ac.jp](mailto:LT-Support@LT-Lab.teikyo-u.ac.jp)  
・ TEL 028-627-7243（内線 7243）

